

# 平成25年度事業計画

## 事業概要

### I 事業の目的

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参画する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変大切なことである。また、生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が図られ、地域における様々な活動へとつながる。

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、市民のライフステージに応じた幅広い学習ニーズと公益を優先して、公共性と公平性を優先にした生涯学習事業を推進することによって、豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

### II 事業の基本的な考え方

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、次の三つの基本的な考え方に基づき事業を推進する。

- (1) 全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進する。
- (2) シニア事業や市民アカデミーへの支援など、市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供する。
- (3) 中間組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な連携により事業を展開する。

### III 公益目的事業

#### 1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業

(定款第4条第1項第1号・2号・3号)

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (定款第4条第1項第1号)

- ① かわさき市民アカデミー協働事業

川崎市が全国に誇れる「市民大学」である「かわさき市民アカデミー」は市民が生涯にわたる学習と社会参加を通して積極的に生きることを支援を支援し、活力ある地域社会の創造をめざす市民のための学習機会の提供事業である。平成23年度からNPO法人かわさき市民アカデミー

に運営を移管したが、財団は広報と会場確保、三者連絡会議の主宰及び各種委員会への委員派遣、対外活動支援等の役割を担い、引き続き協働事業として推進する。

## ② ふれあいサマーキャンプ

川崎市教育委員会、(財)川崎教職員会館、(公財)川崎市生涯学習財団が主催し、PTA、校長会、青少年団体等で構成する「川崎市青少年地域間交流事業実行委員会」を設置し、青少年が友好自治体との交流を通して、豊かな自然や生活・文化にふれ、心身ともに健康な青少年の育成をめざすことを目的として実施する。

ア 島根県益田市コース (夏季休業期間中3泊4日)

平成25年7月26日(金)～29日(月) 小学生14名、中学生6名

イ 和歌山県古座川町・太地町コース (夏季休業期間中3泊4日)

平成25年7月30日(火)～8月2日(金) 小学生16名、中学生8名

ウ 長野県富士見町コース (夏季休業期間中3泊4日)

平成25年7月30日(火)～8月2日(金) 小学生30名、中学生10名

エ 岩手県花巻市コース (夏季休業期間中3泊4日)

平成25年8月2日(金)～5日(月) 小学生16名、中学生8名

オ 北海道中標津町コース (夏季休業期間中3泊4日)

平成25年8月19日(月)～22日(木) 小学生16名、中学生8名

カ 友好自治体の青少年受入

和歌山県古座川町児童の受入 (夏季休業期間中2泊3日)

平成25年8月27日(火)～29日(木) 小学生22名

## ③ キッズセミナー

NPO法人教育活動総合サポートセンターと連携・協力して、小学校3年生から6年生までを対象に、夏季休業中に体験活動等を通して新たな興味・関心を喚起しながら、学習活動の充実を図ることを目的に実施する。会場：生涯学習プラザ (夏季休業期間中5日間)

## ④ 子ども陶芸教室

生涯学習プラザ陶芸室を活用し、陶芸を学ぶ市民の協力を得ながら青少年を対象とした教室を実施する。

## ⑤ 施設提供

生涯学習プラザ施設 (多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、実習室、研修室、会議室等) を提供する。

(2) 生涯学習に関する活動支援事業 (定款第4条第1項第2号)

① シニア活動支援事業

シニア世代の市民を対象に、これまで培ってきた経験や知識及びかわさき市民アカデミー等で学んだ学習成果を、活力ある地域社会づくりや学校支援に生かすことを目的に実施する。

ア 生涯学習ボランティアの養成・派遣

生涯学習ボランティアとして「小学校パソコンボランティア」「理科実験・準備ボランティア」「特別支援教育ボランティア」等の養成講座を開設し、修了者を学校に派遣する。派遣に際しては、各区の学校支援センターとの協力による学校ニーズの把握や派遣計画に基づき進める。

イ 地域協働講座の実施

市民アカデミー等で学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす目的で、NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で、大学等地域関係機関、地域団体・企業等と連携し、シニア活動を支援する学習機会として開設する。

▼2013年度前期講座

A	医療最前線	先端医療を学ぶ
B	福祉	傾聴ボランティア講座
C	大学連携	日本映画の巨匠たち
D	企業連携	地域社会に貢献している川崎の会社と人々
E	自分史	MY HISTORY－自分史を作る

ウ シニア活動シンポジウムの開催

川崎市内で活動するシニアのボランティア活動の事例紹介や活動報告から、シニアの地域参加や活動方法等の現状と課題を探り、今後のシニア活動を考える機会として開催する。

エ シニア活動支援事業推進会議の設置

財団が実施するシニア活動支援事業の円滑な推進を図ることを目的に、学識者、市民活動実践者、学校関係者、行政関係者等による会議を設置し、シニア活動支援の方向性等について協議する。

オ シニア人材の紹介や相談の実施

かわさき市民アカデミーの受講生による青少年対象の学習支援活動や川崎市退職教職員等の人材を活かして地域活動グループ等への紹介や相談を行う。

(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

(定款第4条第1項第3号)

① 生涯学習情報の収集並びに学習相談

市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に係わる諸事業や人材情報の収集を行ない、学習相談の充実を図る。

② ホームページ及び生涯学習情報誌による情報発信

ホームページ「かわさきの生涯学習情報」を発信するとともに市内の公共施設とのリンクを拡充するなど情報内容の充実を図る。

ア 生涯学習情報誌「ステージアップ」：年6回 各10,000部

イ かわさきの生涯学習情報（KSJ）：年8回 各5,000部

**2 生涯学習関連施設管理運営事業**

(定款第4条第1項第4号)

(1) 指定管理3施設の管理・運営

指定管理施設のNPO法人による主体的な経営をめざし、NPO法人と共同運営事業体を構成して受託し、効果的・効率的な施設運営により生涯学習の推進を図る。

施設名	指定管理期間	共同運営事業体	事務所管課
青少年の家	平成23年4月1日～ 28年3月31日 (5年間)	特定非営利活動法人 教育活動総合サポ ートセンター	市民・こども 局こども本部 青少年育成課
子ども夢パーク	平成23年4月1日～ 28年3月31日 (5年間)	特定非営利活動法人 フリースペースたま りば	市民・こども 局こども本部 青少年育成課
大山街道 ふるさと館	平成21年4月1日～ 26年3月31日 (5年間)	特定非営利活動法人 教育活動総合サポ ートセンター  (第2期から共同運営事業体 を組織)	高津区役所 総務課

ア 共同運営事業体であるNPO法人と経営委員会等を設置し、課題解決にあたる。

イ 施設職員研修の充実を図り、市民サービスの向上に資する。

ウ 指定管理施設の利用率を高めるとともに施設の広報を行うことを目的に、特別企画事業を計画し実施する

平成25年度は、大山街道ふるさと館の指定管理再申請の年度であることからNPO法人と連携・協力し、平成26年度からの指定管理施設受託をめざす。

## 1 青少年の家

平成23年度から平成27年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体を構成して受託し、3年目の運営を行う。

### (1) 計画の概要

青少年のための団体宿泊研修設備を有する青少年教育施設として、健全な青少年の育成を図るため、学校、地域、各種青少年団体、関心のある市民等と連携し、青少年の居場所とボランティア活動や体験活動等青少年の活動の拠点として次の事業を展開する。

#### ① 施設提供事業

子どもにとって魅力ある施設であることをめざし、子どもの意見表明の場としての「子ども運営委員会」の活性化を図る。

#### ② 学校連携事業

#### ③ ボランティア、指導者養成と活用事業

#### ④ 施設の有効活用事業

#### ⑤ 地域連携や支援、仲間づくり事業

#### ⑥ 利用促進事業

#### ⑦ 特別企画事業

平成25年度は、宿泊利用者へのサービス向上として食事代（朝食・夕食）の値下げを行う。また、「子ども運営委員会」の活動を本格化させると共に「昔遊びプロジェクト」を立ち上げ、新たな事業に取り組む。

### (2) 計画の具体的内容

事業名		実施月日	対象	内容
施設提供事業	施設・設備・備品等の提供	通年	青少年団体・一般団体	宿泊室「36室、宿泊定員180人」・プレイホール・研修室・談話室・音楽室・プール・園庭・食堂などの施設の環境を整備し、利用者のニーズに合わせた活動場所として提供する。
	子ども運営委員会	年9回	10歳～18歳未満	子どもにとって魅力ある施設であるとともに安心して過ごせるような居場所にすることをめざし、施設を利用した子どものアンケートを基に「子ども運営委員会」において意見を出し合い提言を行う。
学校連携事業	学校行事・体験的学習等の共同活動	通年	小学生～中学生	学校と連携し、体験的学習の場を提供し、各教科の学習を身近な地域生活の中にある問題に着目して学習する。

	宿泊体験活動（特別支援学校を含む）	通 年	小学生～中学生	学校と連携し、学習の場を提供、集団宿泊行事への支援を行う。自然教室修学旅行などの集団宿泊行事につながるための集団宿泊体験を行う。
	ほのぼのスクール（通学合宿）	11月上旬	小4-6年 中1,2年 高1,2年	青少年の家で宿泊しながら通学し、自然体験、社会体験、生活体験などの体験活動や集団生活を通して責任感や生きる力を育む機会とする。4泊5日
	不登校対策事業	通 年	小学生～高校生	学校に行きたくても行けない子どもに居場所、学習の場を提供する。相談活動、適応指導、個人の能力に応じた学習指導、保護者への相談などを行う。
	特別支援教育活動	年5回	小学生～高校生 保護者 市民 教職員	学校に行けない発達障がいのある子どもへの学習及び生活の支援を行う。宿泊する中で学習相談、生活指導、体験的活動、レクリエーションなどを行う。
ボランティア・指導者養成と活用事業	スポーツ指導者、レクリエーション指導者の養成	年3回	青少年の家利用指導者	各種スポーツ、レクリエーションの実技指導、救急処理法などの研修を通して指導者を養成する。ボランティア活動の育成援助やキャンプリーダーの育成を行う。
	青少年指導者研修事業	5月	夏季利用申込団体指導者	各種指導団体、指導者などの資質・指導力の向上を図る。
	青少年ネットワーク会議	通 年	青少年団体	市内で活動している青少年団体の連携を図るために、青少年のネットワークを構築するための会議を開催する。
施設の有効活用事業	夏季施設開放	7月21日～8月31日	市内の青少年団体・学校	学校等の夏休み期間中は、通常期間と異なる受入れ体制をとり、市内の学校及び青少年団体等の利用促進を図るとともに、施設利用の活用円滑化や利用団体の相互理解に寄与するための機会とする。
	プール開放	8月初旬 8月中旬	小学生	青少年の家のプールを地域の子どもたちに開放する。6日間
	シニア卓球教室	通年 毎週火曜日	シニア	高齢者の健康保持や青少年との世代間交流をめざす。プレイホールで卓球を楽しみながら、人の輪を広げる。近隣小学校のクラブ活動支援や放課後の活動、青少年の家の事業を支援する。

地域 連 携 や 支 援 、 仲 間 づ く り 事 業	よちよち歩きの 子あつまれ	よちよち歩きの 子あつまれ (イベント)	年5回 (5, 9, 10, 11, 3月)	幼児	親子が青少年の家に集い、小動物に 触れたり、焼き芋をしたり、パネルシ アターを見たりして一時を過ごすこと で、親子が新しい友だちを見つけたり、 子育てについての情報交換を行う 機会とする。
		おはなし会	年12回	幼児	青少年の家の事業に協力する地域の 方のグループ「プチぶっちー」と「お はなしもり」による絵本、紙芝居、指 人形、手遊びなど、毎回新しい内容で 親子ともどもに感動の伴った場とす る。
		リトミック (親子 リズム遊び)	年5回 (5, 6, 9 10, 11月)	幼児	親子で集う機会を多く設けてほしい という要望に応え、昨年度より新たに 取り組みを始めた。好評のため、継続 する。
	放課後おもしろ クラブ	おもしろ理科教室	通 年 第1, 3水曜	小学生～ 中学生	子どもたちが充実した放課後を過ご せるよう、活動の機会と場所を提供す ることで、子どもたちに色々なことに 興味関心を膨らませ、自ら活動し仲間 と遊ぶ楽しさを知らせる。
		おもしろ造形教室	通 年 第2水曜		
		お箏であそぼツ	通 年 第2, 4水曜		
		鑑賞教室	①8月下旬 ②12月下旬	幼児～ 小学生	
	子ども仲間づくり 「こどもエコチャレ ンジクラブ」	通 年	小学4年 ～中学生	環境についての体験を含めたエコ学 習を通じて環境に対する認識を深め る。創作活動、勤労体験、自然環境学 習等を通して、仲間づくりを図る。 郷土の自然や歴史の学習、臨地研修な どを通して郷土についての理解を深め る。	
	青少年交流推進事業 (ユースワーカーズ クラブ)	通 年 6月中旬～	16歳以 上の青年	青少年の家を拠点としたボランティ ア活動や地域イベント等へ参加し、フ ェスタなどの主催事業及び自主活動 を実施し、青少年の社会参加への促進 を図る。	
	第18回青少年の家 フェスタ	3月中旬	青少年団 体・市民	青少年の家を利用している各種団体 の活動や成果を発表する。青少年が主 体的に活動する地域参加活動を促進す るイベントを開催する。各種イベント を通して、青少年の情操を豊かにする とともに、広く市民に「青少年の家」 を理解し、親しんでもらう。	

		障がいのある子どもを支援している青少年団体の支援	通 年	青少年団体	障がいのある子どもを支援している団体への宿泊室や研修室の提供などで活動を支援する。
利用促進事業		施設利用者ニーズの反映	通 年	施設利用者	アンケートにより、利用者の意見・要望・満足度等を積極的に調査し、利用者により良いサービスの安定的な提供を図る。改善したことはホームページに掲載する。食事改善委員会を定期的に開催し、より利用者ニーズに沿った食事内容を提供する。
		情報発信	通 年	市 民	ホームページ、財団広報誌（ステージアップ・K S J 通信）、青少年の家だより、地域のタウン誌等、様々な広報媒体を利用して事業の広報を図り、利用促進につなげる。ホームページに6カ月先までの施設利用状況を掲載する。
		施設の保守管理等	通 年		施設管理業務委託者や食堂営業委託者との連携・協力を図り、宿泊研修施設として常に快適で利便性に富む環境や食事提供などに努める。
特別企画事業	家庭・学校支援	親子ふれあいタイム	通年	幼児	お話会やリトミックなどを通して親子のふれあいや親同士、子ども同士のふれあいを一層深めていく。
		飛び出せチビッ子	通年	園児	保育園児や幼稚園児が園外活動の場として、園庭を中心に環境を整備していく。
		小学生ふるさと学習	通年	小学生	小学生の放課後活動として、おもしろクラブやのびっこ広場に加えて、学校の休みの日に、小学生が遊びを堪能できる場を設定する。
		村のおもしろ広場	通年	市民	人形劇や餅つきなど、親子で参加したり、近隣の方も気軽に参加できる方策を考えていく。



## 2 子ども夢パーク

平成23年度から平成27年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人フリースペースたまりばと共同運営事業体を構成して受託し、3年目の運営を行う。

### (1) 計画の概要

当施設は、「『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化する場」「自分の責任で自由に遊ぶ場」「ありのままの自分でいられる場」として、子どもたちが遊びながら、自由に使い方を考えて、「つくり続けていく」施設である。

子どもが遊び、夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。平成25年度は夢パーク開設10年を迎えるため、記念となる取り組みを、年間を通して実施する。

### (2) 計画の具体的内容

	事業名	月日	対 象	内 容
イ ベ ン ト 事 業	まいにちが プレーパーク の日	4/27 (土) ～ 5/6 (月)	子どもを含む 市民	ゴールデンウィーク中は毎日がプレーパークの日を開催。普段、子どもたちの遊びの中で、なかなかできなくなっている、たき火や工具を使って遊べる期間とする。 今回は10日間のスペシャル!!
	子どもの日ス ペシャル	5/5 (日)	子どもを含む 市民	「まいにちがプレーパークの日」の中の、5月5日の子どもの日には、あそぼうパンや天下第一ベーゴマ大会を実施する。
	さつまいもの 苗植え	5月中旬	子どもを含む 市民	秋の収穫祭に向けて、子どもたちと一緒に、さつまいもの種芋を植える。
	夏のお花の苗 植え	6月中旬	子どもを含む 市民	夢パークの入り口のスロープ横に、夏のお花の苗を植える。
	おやつピザの 日	6月中旬	子どもを含む 市民	ピザ釜を使っておやつピザを実施。
	夢パまつり 2013 祝!10周年 オープン 10周年記念	7/21 (日)	子どもを含む 市民	テーマは「水あそびスペシャル!!」 巨大ウォータースライダーや噴水、色水遊び、大型水鉄砲、せせらぎ池のウォータースライダーなど、夢パークのあちこちで水遊びを楽しむことができる。 他にも、レインボー商店街や飛び入り歓迎の特設ステージ「登龍門」なども開催。 子どもの自主的・自発的な活動、子ども参画によるイベントとして実施する。 今年度は、10周年なので、特別な内容を盛り込む予定。

	じゃがいも掘り	7月	子どもを含む市民	夢パークで育ったじゃがいもを収穫して取れたてを料理して食べる。
	さつまいも掘り	11月	子どもを含む市民	夢パークで育ったさつまいもを収穫して取れたてを料理して食べる。
イ ベ ン ト ・ 事 業	かわさき子どもの権利の日事業 『こどもゆめ横丁』	11/4 (月・祝)	子どもを含む市民	いつもの夢パークに子どもの街が出現。“子どもたちが本気になれる機会を作りたい”という思いから企画されたイベント。 子どもたちが仲間を集め、木材等を使ってのお店作りから商品作り、また商売までを子どもたち自身が行う。 かわさき子どもの権利の日事業として、子ども参画の実行委員会、支援委員会、つくりつづける会など利用者と協力してイベントを開催。 市民・こども局こどもの権利担当と連携。
	【新規事業】 子ども夢パーク10周年記念フェスタ	12/1(日)	子どもを含む市民	かわさき子どもの権利の日の事業と併せ10周年記念フェスタを開催。記念式典では、オープニングダンス、川崎市子どもの権利条例について、川崎市子ども会儀の報告、子どもの活動報告、夢パーク10年のあゆみ報告などを行なう。また、記念コンサートや、遊びのブース、音楽ライブ、ミニ講演会、ワークショップなど様々な遊びや活動発表などを行なう夢パ・フェスタを実施する。このイベントを通し、多くの人に夢パークの理念を知ってもらう機会とする。
	KUJI ROCK クジロック	年3回程度	子どもを含む市民 (出演者) スタジオ利用者	2階の学習交流スペース「ごろり」がライブ会場に変身。企画から調整・準備・片付けまでをスタジオ利用者(出演者)中心に手づくりで本格ライブを行う。(11月には、「かわさき子どもの権利の日事業」として開催)
	初夢!新春イベント ～もちつき どんど焼き 昔遊び～	1/12(日)	子どもを含む市民	地域交流行事。もちつき・どんど焼き・紅白だんご、書き初め、竹細工、かるたやベーゴマなどの昔遊びといった季節行事を、異年齢交流・地域交流の場として開催。(新春イベント実行委員会)
	プレーパーク	月・水・土日	子ども おとな	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。禁止事項を極力排除し、挑戦と経験を積み重ねることができる(工具・たき火が使用できる)。
子 ど も の 遊 び ・ 活 動 に 関 わ る 事 業	親子でもっとあそぼう会	第2・4水曜日	乳幼児親子	カレー作り・プレーパークで水遊び、生葉染め、石ころアート、おしるこ、とん汁、あそぼうパンなど親子で一緒に外遊びを行う。夢パーク支援委員会主催
	おはなし おはなし パーク	第2火曜日 第3月曜日 第4水曜日	乳幼児親子	ボランティアによる乳幼児むけの絵本の読み聞かせ会を月に3回実施。
	ベーゴマの日	第3土曜日	子ども おとな	毎月1回、プレーパークでベーゴマを行い、ベーゴマの魅力を伝える。

	野球大会	第3土曜日	子ども おとな	子どものペースで野球ができる機会をつくる。近隣の「あすか製菓グラウンド」を借りて行う。
	スタジオ講習	月3~4回	子ども おとな	本格的スタジオA・Bの機材や予約・利用の仕方についての講習を行う。
	スタジオ利用	毎日 5コマ×2	子ども おとな (登録制)	スタジオA・Bを、音楽(バンド・楽器・歌)の練習・発表に利用。
	畑・花だん	通年	子ども おとな	夢パークで花や野菜などを育て、収穫する。
	きれいにし隊	毎水曜日	子ども おとな	近隣地域(夢パーク敷地外)の清掃。子どもとスタッフで行う。
	おさがり バザール	年6回(各 1週間程 度)及びイ ベント時	子ども	家庭にある着られなくなった洋服や靴を、必要な誰かに無料で譲る場をつくり、「もったいない」「よろしかったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信。
	スタジオ プロジェクト	随時	スタジオ 利用者	スタジオ利用者が、スタジオの使い方やルール、イベントなどについて話し合い・交流を行う。また、ライブ(KUJIROCK)の企画運営を行う。
	横丁会議	随時	子ども	こどもゆめ横丁の企画・運営に関わり、スタッフと一緒にこどもゆめ横丁を作り上げていく。また、こどもゆめ横丁でのもうけの1割を横丁税として集め、その使い道を子どもたちと話し合いで決める。過去には、子どもたちの希望で、さくらんぼの木の植樹や、トランポリン、ハンモックぶらんこなど遊具づくりを行った。
情報発信事業	夢パーク つうしん 発行	隔月	全市	夢パークの行事・特集を掲載、夢パークの理念や事業について発信。9,000部(夢パークつうしん編集委員会)
	ホームページ 作成・更新	随時	インター ネット	夢パークの理念や事業について発信。
	かわさきFM 『セレクト かわさき』 (生放送)	隔月 第1土曜日	全市	スタッフが電話でインタビュー出演。夢パークの様子やイベント等を紹介する。
	その他広報	通年	全市	ステージアップや新聞・雑誌などの情報紙に夢パークの理念や事業を掲載。
研修事業	ボランティア 等研修事業	未定	関心のある人	子どもの遊び・活動・居場所を支援するボランティア等の研修を行い、育成を図る。
	スタッフ研修	未定	スタッフ 支援委員	夢パークを運営するうえで、必要と思われる知識・情報・技術などを修得する。

	研修等の受入れ	未定	生徒・学生 施設職員等	大学等の社会教育実習、子ども・青少年 施設職員研修等の受入れを行う。
連 携 事 業 (子 ど も・市 民・地 域・行 政等)	夢パーク 運営協議会	年3回	協議会委員	子どもをはじめとする青少年活動を促進 することを目標とし、夢パークの運営に関 わる諸課題等について協議するとともに、 夢パークの事業運営に参加することを目的 に設置する。
	夢パーク 連絡会議	月1回	各責任者	共同運営事業体担当者、夢パーク所長・ 副所長、事務責任者、プレーパーク責任 者、活動支援責任者、えん責任者、支援委 員会代表者で構成。夢パークの運営に関す る連絡会議。
	夢パーク担当 者会議	月1回	各担当責任者	夢パーク所長・副所長、事務責任者、プ レーパーク責任者、活動支援責任者、えん 責任者、支援委員会代表者で構成。夢パー クの運営に関する決定機関。
	夢パーク支援 委員会	随時	ボランティア	開所前から関わっている運営準備会の市 民を中心に、夢パークの運営に参加。スタ ッフと協働でさまざまな事業を行う。
	夢パークをつ くり つづける会 利用者懇談会	第3土曜日	利用者	夢パークを利用している団体・グルー プ・ボランティア・個人と支援委員会・ス タッフの懇談会。
	世話焼き会	随時	ボランティア	夢パークのプレーパークエリアの利用の 方法や、遊びなどを考えるボランティアの 組織。
	かわさき 遊び場 ネットワーク	月1回定例 会	子どもを含む 市民	川崎市内のプレーパークづくりに関心あ る人たちのネットワーク。イベントや講演 会などを共催。
	川崎市子ども 会議	月2回ほか	川崎市内の 子ども会議	川崎市子ども会議の活動拠点。川崎市子 ども会議事務室の利用調整。
	高津区地域 教育会議	随時	高津区内の 団体・市民・ 行政等	区内青少年教育施設として参加
	高津区子ども ・子育て ネットワーク	随時	高津区内の子 育て当事者・ 関係者	区内青少年教育施設として参加。子ども 及び子育てに関わる情報の共有や発信を行 うとともに、子ども及び子育てに係る 諸施設とのネットワークを図る。
	子どもの 権利の日の つどい 実行委員会	随時	川崎市内で 活動する 団体等	川崎市子どもの権利に関する条例第5条 による「かわさき子どもの権利の日」の事 業を市と市民が協働して推進することを目 的とした実行委員会に参加。
	高津区子ども ・子育て フェスタ	年1回	高津区内の子 育て当事者・ 関係者	実行委員として参加。 夢パークの情報展示と、カラーパンフレ ットや夢パークつうしんを配布し、広報活 動を行う

	みやまえ 子育て フェスタ	年1回	宮前区内の子 育て当事者・ 関係者	夢パークの情報展示と、カラーパンフレ ットや夢パークつうしんを配布し、広報活 動を行う。
	たまたま 子育て まつり	年1回	多摩区内の子 育て当事者・ 関係者	夢パークの情報展示と、カラーパンフレ ットや夢パークつうしんを配布し、広報活 動を行う。
	<b>業名</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>	
<b>特別企画事業</b>	① 子ども夢 パーク10 周年記念 誌発行事 業	① 11月発 行	① 子ども夢パークは、開設10周年を記念する式典・イ ベントを開催するにあたり、参加者に10年に及ぶ活 動の概要とその意義を知らせるため、記念誌を作成 し式典当日に配布する。	
	② 夢パーク 10周年シ ンボル制 作	② 8月～ 10月	② 10周年のシンボルとなる遊具又は大型看板を、日常 の中で子どもたちと一緒に制作する。	

### 3 大山街道ふるさと館

平成21年度から平成25年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体を構成して受託し、5年目の運営を行う。

#### (1) 計画の概要

大山街道は、江戸期の主要道である東海道の脇往還の一つとして庶民の生活を支え、庶民文化発祥の源ともなってきた。その宿場として栄えた二子・溝口にはいまだ往時の面影を残す町並みがあるとともに、この地で育った芸術家や作家の足跡も残されている。そして、近くには先人の知恵と汗の結晶ともいえる二ヶ領用水が流れている。

大山街道ふるさと館は、この街道や用水に係わる歴史・民俗などの資料や郷土にゆかりある美術・文学作品などの展示を行なう。同時に文化事業などを通して、市民にさまざまな学習の場や意見交流の場を提供し郷土理解や地域連帯の充実をめざす。平成25年度は、昨年刊行したガイドブック「訪ねて楽しい大山街道」の一層の普及を図ると共に、新規事業として（仮称）ふるさと館祭りに取り組む。

#### (2) 計画の具体的内容

	事業名	実施月日	対象	内 容
展 示 事 業	常設展	通 年	市民 近隣 他都市	「大山街道 ふるさとの歴史・民俗・自然及び文化展」とし、郷土にかかわる資料や郷土にゆかりのある美術・文学作品などの展示を行う。 館所蔵資料の点検・整理を計画的に行い来館者のニーズに応える展示をめざす。
	企画展 第1回企画展 第2回企画展	7月7日(日) ～28日(日)  2月9日(日) ～16日(日)	市民 近隣 他都市	ふるさと高津の発展に尽力のあった郷土史研究家の資(史)料や著書などの展示を行う。 ○「ある郷土史家のみたふるさと溝口」～上田恒三氏 寄贈史料から～(高津区民祭参加事業) 当館で活動している文化団体の作品を展示する。 ○「地域が創出するカルチャー展」～趣味が創り出す知と美と感動の世界～(大山街道フェスタ参加事業)
	市民参加の 作品展 (高津区老人 クラブ連合会)	6月20日 (木)～ 24日(月)	市民 近隣 他都市	◇高津区老人クラブ連合会「趣味の作品展」 高津区内の老人クラブの会員が趣味の教室で制作した絵画、陶芸、書道、編み物などの作品を展示し、高齢者の“ゆとり・生きがい”を求める生涯学習の一環として実施する。

文 化	文化講演会		市民 近隣 他都市	<p>街道は多くの人、物、情報が行き交うことによって沿道の人々の歴史や文化を育んできた。大山街道の歴史、文化、自然などを内容とする講演会を実施し、郷土に対する理解を深める。</p>
	第1回 講演会	9月14日(土)		<p>○「大山と不動明王信仰」 ・講師：歴史研究家を予定</p>
	第2回 講演会	10月19日 (土)		<p>○「大山街道歴史散歩」 ・講師：郷土史家を予定</p>
	第3回 講演会	2月16日(日)		<p>○「橘郡の古代史」 ・講師：日本考古学協会員を予定</p>
事	街道学習講座 (2回シリーズ)		市民 近隣 他都市	<p>「みち」「地域」「ひと」との関係を通して、街道が果たしてきた役割を考える。</p>
	第1回 街道歩き	11月13日 (水)		<p>実際に街道を歩き、街道のもつ魅力を体感する。</p>
	第2回 街道歩き	11月27日 (水)		<p>○大山街道の魅力 再発見 ～なるほど！歩いて楽しい大山街道～ ・講師：大山街道研究家を予定</p>
業	郷土理解講座	8月9日(金)	中学生	<p>大山街道が人々に与えた機能や生活の向上に役立った史跡などについて学習し、郷土への愛着心を育む。</p>
		12月11日 (水)	市民 近隣 他都市	<p>○川崎の発展に尽くした人物伝 ～稲毛三郎の生涯～ ・講師：青少年劇作家を予定</p>

文 化 事 業	子ども大山街道探検クラブ	通 年 (原則月1回)	小学生 3年生 以上	大山街道沿いの史跡の見学や、奉仕的活動及び昔遊びなどの体験的な活動を通して、子どもたちの郷土への愛着心を育む。 ふるさと館近隣の小学生3年生以上を対象に実施する。
	子ども大山街道探検クラブ活動報告会	3月12日(水)	市民 小中学生	子ども大山街道探検クラブの児童を中心に1年間の活動の成果を発表する。
	ふるさと出前授業	6月中旬～ 下旬	小学校	ふるさと館の近隣小学校を対象に郷土学習の支援を行う。(高津小、東高津小、下作延小、上作延小、坂戸小)
	【新規事業】 2013 ふるさと館祭り (仮称)	2月16日(日)	市民	子どもと市民の相互交流の場として、イベント(ふるさと館祭り)を行う。 ・第2回企画展 ・第3回文化講演会 ・当館利用団体、外部団体
施設 の 提 供 事 業	会議室等の 利用、拡大	通 年	市民 近隣 他都市	○利用者や参加者の意見・要望を聞き、職員一同がその情報を共有し、共通認識のうえ利用者にとって利便性の高い施設にしていく。 ・館及び展示室の入り口などに「利用者の声」の箱を設置する。 ・実施事業ごとに参加者の感想をとり、次に生かす。 ○市内文化財団や地域住民に事業開催の案内状を発送し、利用者の拡大を図る。 ○財団ホームページと広報紙「ステージアップ」「かわさきの生涯学習情報」及び「ふるさと館だより」を通して事業の募集や活動の様子を知らせるとともに、利用者や参観者の声なども掲載し、利用の促進を図る。 ○地域紙、タウン誌企画、文化団体記念誌テレビ、ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。



施設の提供事業	施設の保守管理	通年		○管理業務の委託者との連携を図り、施設の保守点検を徹底し、良好な施設の提供を行う。
	会議室の電子機器活用促進	通年		○テレビ・ビデオ等の映像提示機器の整備に努め、利用者が活用できるようにする。
その他の事業	地域との連携	通年		○地域人材活用の観点から町内会などの地域団体、郷土史に係わる団体等との連携をはじめ、各分野で活躍している文化人の協力を得ながら事業の展開を進め地域との連携強化を図る。
	文化資料の収集と提供	通年		○郷土高津に関する資料（史料）の収集や情報提供の促進に努める。
	財団広報紙への寄稿	通年		○財団広報紙（ステージアップ、K S J）への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。
	ふるさと館だよりの発行	通年		○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより（奇数月発行）を送付し、館利用者の拡大に努める。
	ふるさと館ホームページ	通年		○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。
特別企画事業	ガイドブック「訪ねて楽しい大山街道」の改定、増刷	通年	市民 近隣 他都市	4月刊行したガイドブック“訪ねて楽しい大山街道”を改定、増刷する。

### 3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業

(定款第4条第1項第5号)

#### (1) 市民ミュージアム学芸業務

財団学芸室では川崎市からの受託事業として、企画展や常設展などの展示、映画上映、作品・資料の整備、イベント、調査・研究などの川崎市市民ミュージアムにおける学芸業務を行う。

平成25年度は、川崎市市民ミュージアム開館25周年であり、記念事業等を市民ミュージアムとの緊密な連携により市民からの高い評価が得られるよう、学芸職の専門性を活かした取り組みを進める。

事業名	事業概要	事業計画
常設展	収蔵作品及び資料等の常設展示を行う。	博物館展示では、1万年以上前から続く川崎の歴史を通観し、地域の中で育まれた生活文化や信仰を展示する。また文化財シアターの改修に伴い、近現代展示を行う。そのほかマンスリー展示を中心に展示替えを行う。
企画展及びイベントの開催	企画により国内外の作品及び資料の展示を行う。講演会、イベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画展（企画展示室1，2）               <ul style="list-style-type: none"> <li>「受け継がれた文化財展」</li> <li>第1部「川崎大師の寺宝と信仰展」</li> <li>第2部「文化財は語る・・・」</li> <li>「新世代アーティスト展 in Kawasaki</li> <li>セカイがハンテンし、テイク」</li> <li>「まんが・アニメ祭り」（「-アニメ化40周年- ルパン三世展」など）</li> <li>「カワサキ・シティ                   <ul style="list-style-type: none"> <li>日本を牽引する街展」</li> </ul> </li> <li>「2013川崎フロンターレ展」</li> <li>「昔の暮らし・今の暮らし2014展」</li> <li>「第47回かわさき市美術展」</li> </ul> </li> <li>○アートギャラリー               <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎の美術 共鳴するアート」</li> <li>「カワサキ・ドキュメント」</li> <li>「夜が明ける頃に」</li> <li>「1980年代の大衆文化」</li> <li>「タベルことにまつわること」など</li> </ul> </li> <li>○博物館常設展示               <ul style="list-style-type: none"> <li>原始から近現代までの川崎の通史</li> <li>一部資料の展示替</li> <li>マンスリー展示</li> </ul> </li> </ul>

映画上映	映像ホールでのフィルム上映及び情報コーナーにおける図書・ビデオソフト等の閲覧及びビデオソフトの上映を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特集上映（年間を通して土曜・日曜・祝日を中心とした定期上映） 「大島渚のドキュメンタリー」 「收藏品紹介・戦後の風景」 「まんが・アニメ祭り」関連上映」など</li> <li>○図書・ビデオ資料の閲覧 毎月ビデオの定期上映（映像ホール） 「テレビニュースは何を報じてきたのか」 「ドキュメンタリーで見直す昭和」など</li> </ul>
調査・研究	それぞれテーマを設け、外部の機関や研究者とともに調査研究する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○博物館資料調査 「蟹ヶ谷古墳群の調査」「川崎近現代史の調査」「富士山信仰に関する調査」「収蔵灯火具に関する調査」</li> <li>○博物館収蔵資料整備 「土器・金属器保存処理、古文書修復、掛け軸修復」</li> <li>○鶴見大学との共同研究</li> </ul>
市民・団体等との連携	市民や川崎市に関する団体等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民館等での講座への講師派遣や収蔵品の出張展示</li> <li>○かわさき市美術展など</li> </ul>

(市民・こども局市民文化室所管事業)

## (2) 青少年創作教室

陶芸、絵画（油絵）等の美術・工芸を中心とした創作活動を通じて、青少年の情操を養うとともに、その健全な育成を図ることを目的に実施する。

### ア 夏の子ども創作教室

時期	教室名	回数	コース数
7～8月	陶芸	4	1
	ピンホールカメラ	3	1
	工作	3	2

### イ 冬の子ども創作教室（1月）

時期	教室名	回数	コース数
1月	陶芸	4	1
	油絵	3	1

会場：生田中学校特別創作活動センター

(教育委員会生涯学習推進課所管事業)

(3) ふれあいネット「生涯学習情報」の管理

- ① 施設情報、講座情報、催し物情報、団体グループ情報及び指導者・人材情報を収集・整理し、ふれあいネットへのデータ入力により情報の提供を行う。
- ② 生涯学習情報に関わる問い合わせ・相談への対応
- ③ 神奈川県生涯学習情報システムとの連携

(教育委員会生涯学習推進課所管事業)

#### IV 収益事業

##### 1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業

(定款第4条第1項第1号)

① スポーツ教室

市民がスポーツを通して健康な心と身体づくりや受講生との交流などをめざしスポーツ教室を開設する。

教室名	曜日	回数	コース数
エアロビクス	月	12	3
ボディメイクエクササイズ	月	12	3
ヨガ(A・B)	火	12	6
気功太極拳(A・B)	火・水	12	6
ストレッチ	水	12	3
フラダンス	木	12	3
リズム&ストレッチ	金	12	3
親子リトミック(A・B)	金	10	6

② 文化教室

市民が文化教室を通して身近に趣味や生活技術等を学び、受講生との交流などをめざし教室を開設する。

教室名	曜日	回数	コース数
園芸	月	5	3
俳句	火	5	3
押花クラフト	火	5	3
書道	火	10	3
オカリナ	水	5	3
写真	水	5	3

茶道	木	5	3
絵手紙	金	5	3

③ 陶芸教室

市民が陶芸を通して作品に対する豊かな感性や受講生との交流などをめざし陶芸教室を開設する。

教室名	コース別
陶芸教室	水曜・土曜手びねりコース
	水曜・土曜電動ろくろコース
プラザ陶芸室 「一般開放」	木曜・金曜手びねりコース
	木曜・金曜電動ろくろコース

**2 生涯学習関連施設職員研修事業** (定款第4条第1項第5号)

① こども文化センター等職員研修業務事業

財団の生涯学習に関するノウハウを活かしてこども文化センター等職員の研修事業を効果的に実施する。

	テーマ	回数	対象者
1	管理者の管理能力	2	館長・リーダー
2	地域とのマネジメント	2	全職員
3	児童虐待	2	全職員
4	危機管理対応能力	2	全職員
5	子どもの居場所	2	全職員
6	児童心理の理解	2	全職員
7	発達障がい児への理解	2	全職員